

学校と地域との連携あり方について

1 教育改革会議委員からの主な意見（第1～2回会議より）

(1) 背景

- ・ 家庭や地域の教育力の低下
- ・ 子育てに無関心な親の増加や保護者の価値観の変化
- ・ 地域社会が共同体であるという意識の希薄化

(2) 現状

- ・ 学校に理不尽な要求をする保護者の増加
- ・ 教員が子どもと向き合う時間の確保が難しい

(3) 対応の方向性

- ・ 学校が外部評価等をもって襟を正す姿勢が大切
- ・ 何か起きたときにわが子のことのように考える保護者等の育成(地域で子どもを
はぐくむという気運の醸成と地域の教育力向上)
- ・ 子どもの育ちには年長者や地域の支援が必要(市民の力を借りた学校運営)

2 国の調査結果（平成19年度全国学力・学習状況調査より）

平均正答率が5ポイント以上全国平均を上回る学校の方が、5ポイント以上全国平均を下回る学校より、次の割合が高い傾向が見られる

- ・ PTAや地域の人が学校の諸活動に参加（小中）
- ・ 学校の教育活動について、ホームページで情報提供（小中）
- ・ 地域の人が自由に授業参観できる学校公開日を設定（小のみ）
- ・ 学校の自己点検評価の結果を学校運営に反映（小中）
- ・ 保護者や地域の人などの外部評価者による外部評価を実施（小のみ）

3 本市における学校と地域との連携の現状

地域の意見を学校運営に反映させる取り組み

学校評議員

- ・ 学校・家庭・地域が連携協力しながら一体となって子どもの成長を担っていく観点から設置
- ・ 学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす制度

学校評議員は、PTA・自治会関係者、市民センター館長、教員OBなどが委嘱すべての市立の幼・小・中・特別支援学校・高等学校で実施。

学校評価

- ・ 教育活動その他の学校運営について、学校・地域の実情に応じて学校を評価（自己評価・外部評価の実施と公表）

地域の力を活用した取り組み

スクールヘルパー

- ・ 子どもの安全対策、子どもの悩みの相談及び授業の手伝いなど市立幼・小・中・特別支援学校における教育活動を支援
- ・ 地域の人材が「スクールヘルパー」として学校に登録

登録者数： 5,754人(平成19年3月31日現在)

活動実績： 81,664回(平成18年度実績)

学校から地域への情報発信の取り組み

学校開放週間

- ・ 学校教育に対する理解を深めるとともに学校情報を市民と共有することを目的に11月1日から7日の1週間を中心に、保護者や市民が自由に市立学校・園を見学できる「学校開放週間」を実施

ホームページ

- ・ 全市立学校でホームページを開設（学校広報マニュアル「How to PR」の整備(H14)及び学校ごとに学校通信員を選任し、学校情報を発信）

学校と地域との連携の取り組み

学校ファミリーモデル事業

- ・ 中学校区内にある小・中学校、幼稚園、保育所などがひとつのファミリーを構成し、学校間の教員や児童生徒の相互交流、地域における子どもの居場所づくりや社会体験活動などを実施。
- ・ 校長または地域の方がコーディネーターとして企画・運営。
- ・ 平成17～19年度 市内の6中学校区で実施。

H17～H18、H18～H19 各3中学校区を指定

4 学校と地域との連携における課題

例えば、事故が起こったときの対応など、責任と権限が明確でない場合がある。学校や保護者、地域の方が相互に地域や学校の実情を十分に把握・理解することが難しい。

学校間の連携や学校と地域間での取り組みを行うときに、継続的に取り組むことが難しく、単発的になりがちになる。

学校が主体となる、あるいは地域が主体となる場合に、協力する側が「お客さん」的になってしまうことがある。